

令和 8年5月28日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

1番 川村 滋道



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 本町の降ひょう被害について	<p>5月13日に降ひょう被害にあった本町の農産物被害状況に鑑み以下の4点を伺う。</p> <p>(1)本町の降ひょう被害による農産物被害について現時点でわかる範囲での農産物別の内訳を伺う。</p> <p>(2)現在JAが降ひょう対策本部を設置し詳細な被害状況の精査と農家への支援策の検討を進めている。本町でのJAや伊達果との連携は如何か伺う。</p> <p>(3)「献上桃の郷」のブランドを持つ本町では町の振興やシティプロモーションで桃は多大な貢献をしてきた。ゆえに過去50年間無かったこれほどひどい降ひょう被害に襲われた果樹生産農家へ、ふるさと納税で得た財源の一部を使い積極的支援策を行い、来年の生産意欲に繋げる政策を行うべきと思うが如何か伺う。</p> <p>(4)被災農家の中には果樹共済や収入保険等、被害救済施策に加入していない人も少なくない。掛け金が高い事が一番の要因となっていることから、各種共済等の農家負担軽減を国に求める事や、収入保険の周知を図るとともに白色申告でも加入出来るように制度の改善を国に求める事が必要だが如何か伺う。又本町独自の災害特別融資制度を行うべきと思うが如何か伺う。</p>	町長
2. 桑折町の教育行政に関連して	<p>1・義務教育学校設置の決定で町民の方から様々なご意見を頂く。「アンケート調査結果からも提言からも義務教育学校設置方針は素直に出てこない。既定方針だったのではないか、また小中一貫校を目指す議論はされていないのではないか。経済的合理性で考えても小学校4校の統合が妥当な所ではないか。義務教育学校は現状から</p>	教育長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>飛躍しすぎ。町民は「義務教育学校」をどの程度知っているのか。光場から強調され影の部分が見えない。」という意見を伺う。そこで「義務教育学校」関連について以下の3点を伺う。</p> <p>（1）「桑折町義務教育学校基本構想等検討委員会」の構成委員各位に3月に委嘱状を交付した。委員会の最初の視察として4月末に宮城県色麻町立色麻学園を訪問した。その結果どのような総括を行ったのか伺う。</p> <p>（2）「桑折町義務教育学校基本構想等検討委員会」今年末に結論を得ると伺う。この検討委員会に対し教育委員会では「あり方検討委員会」と同様「検討事項」の提案を出すと思うがどのような検討事項を出すのか伺う。又次の「義務教育学校開校準備委員会」にも同様にどのような検討事項を出すのか伺う。</p> <p>（3）基本構想等検討委員会はいわゆるソフト面での検討と思われる。ハード面（建設予定の学校規模）については現時点ではどの段階か伺う。</p>	
3. 教職員の働き方改革について	<p>1. 県教委、県町村教育長協議会は教職員の働き方改革を推進すると共同で宣言した。関連し以下の3点を伺う。</p> <p>（1）「過労死ライン」とされる月80時間超の時間外勤務の小中学校職員の本町の実態は如何か伺う。</p> <p>（2）本町ではこの宣言を受け教職員の「業務量管理、健康確保措置実施計画」との関連でどのような対応を行うものなのか伺う。</p> <p>（3）この宣言は今後開校予定の「義務教育学校」にどのような影響があるものなのか伺う。</p>	教育長
4. 半田山自然公園の認知度向上に関連して	<p>今年の山開きは800余名の参加で盛況だった。本町のシンボルでもあるこの半田山の認知度向上の為以下の3点を伺う。</p> <p>（1）ヒメサユリやシラネアオイの植生維持のために愛草会の献身的な活動は貴重です。愛草会の役割をどのように考えているのか伺う。</p> <p>（2）貴重なヒメサユリやシラネアオイの盗掘に関し愛草会では監視カメラを設置した。その管理状況は如何か伺う。</p> <p>（3）地元新聞に「花紀行」など花の開花時期の報道がされる。半田山の記事が少ないのは残念である。山開きの宣伝についてはHPやチラシでも盛大に行われその効果は参加者の数でも明確だ。一方、通念を通じて訪</p>	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>問してもらふ為には継続した四季折々の宣伝が必要と 思うがその方策を伺う。</p>	
--	---	--